

# 大阪市宅地造成及び特定盛土等規制法に関する施行要領

制定 令和7年4月1日

## (目的)

第1条 この要領は、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「法」という。）の施行に関し必要な基準及び法に基づく協議、届出、報告の手続き等に関し必要な事項を定めることにより、災害の防止を図るとともに、各手続きの円滑な実施に資することを目的とする。

## (定義)

第2条 この要領における用語の意義は、法の例による。

## (排水施設の設置に関する技術的基準)

第3条 宅地造成及び特定盛土等規制法施行令（昭和37年政令第16号。以下「政令」という。）第16条第1項第3号に規定する排水施設の管渠の勾配及び断面積は、1時間の降雨量を60ミリメートルとし、流出係数を次の各号に掲げる土地利用形態の区分に応じ、当該各号に定める数値として算定した雨水その他の地表水を支障なく流下させることができるようなものでなければならない。ただし、土地の規模、地勢その他周辺の状況により市長が相当と認める場合は、この限りでない。

- (1) 屋根（建物） 0.95
- (2) 舗装地 0.90
- (3) 未舗装地 0.30
- (4) 緑地 0.25
- (5) 水面 1.00
- (6) 透水性舗装地（舗装厚20cm以上の場合） 0.60

## (国又は都道府県等との宅地造成等に関する工事についての協議)

第4条 国又は都道府県、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核市（以下「都道府県等」という。）は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第15条第1項の協議をしようとするときは、第1号様式による協議申出書に宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則（昭和37年建設省令第3号。以下「省令」という。）第7条第1項各号（第8号、第9号、第11号及び第12号を除く。）に掲げる書類及び大阪市宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則（令和7年大阪市規則第〇号。以下「細則」という。）第4条各号（第2号及び第3号を除く。）に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 国又は都道府県等は、土石の堆積に関する工事について、法第15条第1項の協議をしようとするときは、第2号様式による協議申出書に省令第7条第2項各号（第6号、第7号、第9号及び第10号を除く。）に掲げる書類及び細則第4条各号（第2号及び第3号を除く。）に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

3 市長は、法第15条第1項の協議が成立したときは、第3号様式による協議同意通知書を国又は都道府県等に交付する。

(宅地造成等に関する工事の軽微な変更の届出)

第5条 法第16条第2項の規定による届出をしようとする者は、第4号様式による変更届出書を市長に提出しなければならない。

(国又は都道府県等との宅地造成等に関する工事についての変更協議)

第6条 国又は都道府県等は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第16条第3項において準用する法第15条第1項の協議をしようとするときは、第5号様式による変更協議申出書に省令第7条第1項各号（第8号、第9号、第11号及び第12号を除く。）に掲げる書類及び細則第4条各号（第2号及び第3号を除く。）に掲げる書類のうち宅地造成又は特定盛土等に関する工事の計画の変更に伴いその内容が変更されるものを添付して市長に提出しなければならない。

2 国又は都道府県等は、土石の堆積に関する工事について、法第16条第3項において準用する法第15条第1項の協議をしようとするときは、第6号様式による変更協議申出書に省令第7条第2項各号（第6号、第7号、第9号及び第10号を除く。）に掲げる書類及び細則第4条各号（第2号及び第3号を除く。）に掲げる書類のうち土石の堆積に関する工事の計画の変更に伴いその内容が変更されるものを添付して市長に提出しなければならない。

3 第4条第3項の規定は、法第16条第3項において準用する法第15条第1項の協議の成立について準用する。

(宅地造成等に関する工事の定期の報告)

第7条 省令第48条第1項の報告書は、第7号様式によるものとする。

2 省令第48条第2項の報告書は、第8号様式によるものとする。

(宅地造成等工事規制区域内における工事等の届出書の添付書類)

第8条 法第21条第1項の規定による届出（政令第23条に定める規模の宅地造成又は特定盛土等に関する工事に係る届出及び政令第25条第2項に定める規模の土石の堆積に関する工事に係る届出を除く。）をしようとする者は、省令第52条第1項又は第3項の届出書に届出に係る土地の状況を明らかにする写真及び位置図その他市長が必要と認める書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 法第21条第3項の規定による届出をしようとする者は、省令第55条の届出書に届出に係る土地の現況図、平面図、断面図及び位置図その他市長が必要と認める書類を添付して市長に提出しなければならない。

3 法第21条第4項の規定による届出をしようとする者は、省令第56条の届出書に届出に係る土地の位置図その他市長が必要と認める書類を添付して市長に提出しなければならない。

(宅地造成等工事規制区域内における擁壁等に関する工事の届出の変更の届出)

第9条 法第21条第3項の規定による届出をした者は、当該届出に係る事項を変更しようとするときは、第9号様式による変更届出書に市長が必要と認める書類を添付して市長に提出しなければならない。

(宅地造成等に関する工事の廃止の届出)

第10条 法第12条第1項又は法第16条第1項の許可を受けた工事主及び法第15条第1項又は法第16条第3項において準用する法第15条第1項の規定による協議が成立した協議申出者は、当該工事を廃止しようとするときは、遅滞なく、第10号様式による廃止届に市長が必要と認める書類を添付して市長に提出しなければならない。

(宅地造成等に関する工事の許可等の申請等の取下げの届出)

第11条 法又はこの要領による申請又は協議の申出をした者は、当該申請又は協議の申出を取り下げるときは、第11号様式による取下げ届を市長に提出しなければならない。

(施行の細目)

第12条 この要領の施行に関し必要な事項は、主管局長が定める。

#### 附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

## 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の協議申出書

宅地造成及び特定盛土等規制法 第15条第1項の規定による協議を申し出ます。

年 月 日

大阪市長 様

協議申出者職氏名

1 工事主住所氏名					
2 設計者住所氏名					
3 工事施行者住所氏名					
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度： 度 分 秒 経度： 度 分 秒)				
5 土地の面積	平方メートル				
6 工事着手前の土地利用状況					
7 工事完了後の土地利用					
8 盛土のタイプ	平地盛土・腹付け盛土・谷埋め盛土				
9 土地の地形	渓流等への該当 有・無				
10 工事の概要	イ 盛土又は切土の高さ	メートル			
	ロ 盛土又は切土をする土地の面積	平方メートル			
ハ 盛土又は切土の土量	盛土	立方メートル			
	切土	立方メートル			
	ニ 擁壁	番号	構造	高さ メートル	延長 メートル
ホ 崖面崩壊防止施設	番号	種類	高さ メートル	延長 メートル	

ヘ 排 水 施 設	番号	種類	内法寸法 センチメートル	延長 メートル
ト 崖 面 の 保 護 の 方 法				
チ 崖 面 以 外 の 地 表 面 の 保 護 の 方 法				
リ 工 事 中 の 危 害 防 止 の た め の 措 置				
ヌ そ の 他 の 措 置				
ル 工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日			
ヲ 工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日			
ワ 工 程 の 概 要				
11 そ の 他 必 要 な 事 項				

〈注意〉

- 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
- 2 欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は当該法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 3 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合は、「2」に○印を付し、かつ、資格を有することを証明するに足る資料をこの申出書に添付してください。
- 4 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出してください。
- 5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。
- 6 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください。(複数選択可)
- 7 9欄は、溪流等(宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○印を付してください。
- 8 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。
- 9 代理人が申出手続をする場合は、委任状が必要です。

※ 受 付 欄

## 土石の堆積に関する工事の協議申出書

宅地造成及び特定盛土等規制法 第15条第1項の規定による協議を申し出ます。		
年 月 日		
大阪市長 様		
協議申出者職氏名		
1 工事主住所氏名		
2 設計者住所氏名		
3 工事施行者住所氏名		
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度： 度 分 秒 経度： 度 分 秒)
5 土地の面積		平方メートル
6 工事の目的		
7 工事の概要	イ 土石の堆積の 最大堆積高さ	メートル
	ロ 土石の堆積を行う 土地の面積	平方メートル
	ハ 土石の堆積の 最大堆積土量	立方メートル
	ニ 土石の堆積を行う 土地の最大勾配	
	ホ 勾配が十分の一を 超える土地における 堆積した土石の崩壊を 防止するための措置	
	ヘ 土石の堆積を行う土地 における地盤の改良 その他の必要な措置	
	ト 空地の措置	番号

チ 雨水その他の地表水を有効に排除する措置	
リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置	
ヌ 工事中の危害防止のための措置	
ル その他の措置	
ヲ 工事着手予定年月日	年 月 日
ワ 工事完了予定年月日	年 月 日
カ 工程の概要	
8 その他必要な事項	

〈注意〉

- 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
- 2 2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は当該法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 3 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- 4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。
- 5 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。
- 6 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。
- 7 代理人が申出手続をする場合は、委任状が必要です。

※ 受付欄

## 協議同意通知書

年 月 日

様

大阪市長

宅地造成及び特定盛土等規制法 第15条第1項（第16条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、下記の条件を付して協議に同意しましたので通知します。

1 工事をする土地の所在地及び地番	
2 工 事 主 住 所 氏 名	
3 協 議 同 意 番 号	大阪市指令 第 号
4 協 議 同 意 対 象 行 為	協議・変更協議 宅地造成・特定盛土等・土石の堆積
5 協 議 同 意 期 間	(自) 年 月 日 (至) 年 月 日
6 条 件	

第4号様式（第5条関係）

## 宅地造成等に関する工事の変更届出書

年 月 日

大阪市長様

届出者 住所

(工事主)

氏名

下記のとおり、宅地造成及び特定盛土等規制法 第16条第2項の規定による宅地造成等に関する工事の変更届を届け出ます。

1 変更内容	
2 変更理由	
3 許可年月日及び許可番号	年 月 日 大阪市指令 第 号
4 備考	

### 〈注意〉

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者（工事主）が法人であるときは、氏名は当該法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 許可通知書の写しを添付してください。また、これまでに変更許可申請、変更届等の手続を行っている場合は、その変更の許可通書、変更届等の写しも添付してください。
- 代理人が届出手続をする場合は、委任状が必要です。

### ※受付欄

## 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更協議申出書

宅地造成及び特定盛土等規制法 第16条第3項において準用する法第15条第1項の規定による変更の協議を申し出ます。				
年 月 日				
大阪市長 様				
協議申出者職氏名				
1 工事主住所 氏名				
2 設計者住所 氏名				
3 工事施行者住所 氏名				
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度： 度 分 秒 経度： 度 分 秒)		
5 土地の面積		平方メートル		
6 工事着手前の土地利用状況				
7 工事完了後の土地利用				
8 盛土のタイプ		平地盛土・腹付け盛土・谷埋め盛土		
9 土地の地形		渓流等への該当 有・無		
10 工事の概要	イ 盛土又は切土の高さ	メートル		
	ロ 盛土又は切土をする 土地の面積	平方メートル		
	ハ 盛土又は切土の土量	盛土	立方メートル	
		切土	立方メートル	
	ニ 擁 壁	番号	構造	高さ メートル
	ホ 崖面崩壊防止施設	番号	種類	高さ メートル

ヘ 排 水 施 設	番号	種類	内法寸法 センチメートル	延長 メートル
ト 崖 面 の 保 護 の 方 法				
チ 崖 面 以 外 の 地 表 面 の 保 護 の 方 法				
リ 工 事 中 の 危 害 防 止 の た め の 措 置				
ヌ そ の 他 の 措 置				
ル 工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日			
ヲ 工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日			
ワ 工 程 の 概 要				
11 そ の 他 必 要 な 事 項				
12 変 更 の 理 由				
13 協 議 同 意 番 号	年 月 日 大阪市指令 第 号			

〈注意〉

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は当該法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合は、「2」に○印を付し、かつ、資格を有することを証明するに足る資料をこの申出書に添付してください。
- 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出してください。
- 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。
- 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください。(複数選択可)
- 9欄は、溪流等(宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○印を付してください。
- 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を実行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。
- 代理人が申出手続をする場合は、委任状が必要です。

※ 受 付 欄

## 土石の堆積に関する工事の変更協議申出書

宅地造成及び特定盛土等規制法 第16条第3項において準用する法第15条第1項の規定による変更の協議を申し出ます。		
年　　月　　日		
大阪市長 様		
協議申出者職氏名		
1 工事主住所氏名		
2 設計者住所氏名		
3 工事施行者住所氏名		
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)		(緯度：　　度　　分　　秒 経度：　度　　分　　秒)
5 土地の面積		平方メートル
6 工事の目的		
7 工 事 の 概 要	イ 土石の堆積の 最大堆積高さ	メートル
	ロ 土石の堆積を行う 土地の面積	平方メートル
	ハ 土石の堆積の 最大堆積土量	立方メートル
	ニ 土石の堆積を行う 土地の最大勾配	
	ホ 勾配が十分の一を 超える土地における 堆積した土石の崩壊を 防止するための措置	
	ヘ 土石の堆積を行う土地 における地盤の改良 その他の必要な措置	
ト 空地の措置	番号	空地の幅 メートル

チ 雨水その他の地表水を有効に排除する措置	
リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置	
ヌ 工事中の危害防止のための措置	
ル その他の措置	
ヲ 工事着手予定年月日	年 月 日
ワ 工事完了予定年月日	年 月 日
カ 工程の概要	
8 その他必要な事項	
9 変更の理由	
10 協議同意番号	年 月 日 大阪市指令 第 号

〈注意〉

- 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
- 2 2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は当該法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 3 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- 4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。
- 5 7欄リは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。
- 6 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。
- 7 代理人が申出手続をする場合は、委任状が必要です。

※ 受付欄

第7号様式（第7条関係）

## 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書

年 月 日

大阪市長様

届出者 住所

（工事主）

氏名

下記のとおり、宅地造成及び特定盛土等規制法 第19条第1項の規定による宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書を届け出ます。

1 工事主住所 氏名				
2 工事が施行される土地の所在地				
3 工事の許可年月日及び許可番号	年 月 日 大阪市指令 第 号			
4 報告年月日	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
5 報告の時点における盛土又は切土の高さ	m	m	m	m
6 報告の時点における盛土又は切土の面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$	$m^2$
7 報告の時点における盛土又は切土の土量	$m^3$	$m^3$	$m^3$	$m^3$
8 報告の時点における擁壁等に関する工事の施工状況				
9 拥壁の床掘りを完了したときの状況				
10 鉄筋コンクリート擁壁の基礎配筋を完了したときの状況				
11 地下に埋設する集水管、暗渠、管渠等の配置を完了したときの状況				

- 注) 1 届出者（工事主）が法人であるときは、氏名は当該法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地を記入してください。  
2 第5回目以降の報告を行う場合は、表を追加して使用してください。  
3 報告の時点における盛土又は切土をしている土地及びその付近の状況並びに8欄から11欄の状況を明らかにする写真その他の書類を添付してください。  
4 代理人が届出手続をする場合は、委任状が必要です。

## 土石の堆積に関する工事の定期報告書

年 月 日

大阪市長様

届出者 住所

(工事主)

氏名

下記のとおり、宅地造成及び特定盛土等規制法 第19条第1項の規定による土石の堆積に関する工事の定期報告書を届け出ます。

1 工事主住所 氏名				
2 工事が施行される土地の所在地				
3 工事の許可年月日及び許可番号	年 月 日 大阪市指令 第 号			
4 報告年月日	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
5 報告の時点における土石の堆積の高さ	m	m	m	m
6 報告の時点における土石の堆積の面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$	$m^2$
7 報告の時点における堆積されている土石の土量	$m^3$	$m^3$	$m^3$	$m^3$
8 前回の報告から新たに堆積された土石の土量及び除却された土石の土量	$m^3$	$m^3$	$m^3$	$m^3$

- 注) 1 届出者（工事主）が法人であるときは、氏名は当該法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地を記入してください。  
2 第5回目以降の報告を行う場合は、表を追加して使用してください。  
3 報告の時点における土石の堆積を行っている土地の状況（堆積する土石の高さ、確保すべき空地、地表水を排除する措置の状況、柵等の設置状況等）及びその付近の状況を明らかにする写真その他の書類を添付してください。  
4 代理人が届出手続をする場合は、委任状が必要です。

## 擁壁等に関する工事の届出の変更届出書

年 月 日

大阪市長様

届出者 住所

(工事主)

氏名

下記のとおり、宅地造成及び特定盛土等規制法 第21条第3項の規定により届け出た擁壁等に関する工事の届出に係る事項を変更したいので、届け出ます。

1 最初に届け出た年月日	年 月 日
2 工事が行われる土地の所在及び地番	
3 行おうとする工事の種類及び内容	
4 変更事項	
5 変更理由	
※備考	

### 〈注意〉

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者（工事主）が法人であるときは、氏名は当該法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 代理人が届出手続をする場合は、委任状が必要です。

### ※受付欄

第10号様式（第10条関係）

## 宅地造成等に関する工事の廃止届

年 月 日

大阪市長様

届出者 住所

（工事主）

氏名

下記のとおり、大阪市宅地造成及び特定盛土等規制法に関する施行要領第10条の規定による廃止届を届け出ます。

1 工事の種別	・宅地造成又は特定盛土等 　・土石の堆積
2 工事進捗状況	
3 廃止後の措置	
4 廃止予定年月日	年 月 日
5 許可年月日及び許可番号	年 月 日 大阪市指令 第 号
6 廃止理由	
※備考	

### 〈注意〉

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者（工事主）が法人であるときは、氏名は当該法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 該当事項を○印で囲んでください。
- 代理人が届出手続をする場合は、委任状が必要です。

### ※受付欄

## 申請等の取下げ届

年 月 日

大阪市長様

届出者 住所

(工事主)

氏名

下記のとおり、大阪市宅地造成及び特定盛土等規制法に関する施行要領第11条の規定による取下げ届を届け出ます。

1 土地の所在地及び地番	
2 申請又は申出日	年 月 日
3 工事の種別	・宅地造成又は特定盛土等 ・土石の堆積
4 申請又は申出の区分	・許可申請 ・変更許可申請 ・協議申出 ・変更協議申出 ・中間検査申請 ・完了検査申請 ・確認申請
5 取下げ理由	
※備考	

### 〈注意〉

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者（工事主）が法人であるときは、氏名は当該法人の名称及び代表者の氏名、住所は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 該当事項を○印で囲んでください。
- 代理人が届出手続をする場合は、委任状が必要です。

### ※受付欄